

平成28年度 尼崎市社会保障審議会 第8回計画策定部会会議録

1 日時

平成28年11月18日(金)午後6時～午後7時40分

2 場所

尼崎市役所 議会棟 第3委員会室

3 出席者

(委員)

荻田委員、鎌田委員、志築委員、西委員、能登委員、濱田委員、前田委員、山口委員、
頼末委員(五十音順)

(事務局)

健康福祉局長、福祉部長、福祉課長、福祉課課長補佐、福祉課係長、福祉課担当者、
生活困窮者自立支援担当課長

4 議事録概要

(事務局)

お待たせいたしました。福祉課長でございます。

ただ今から、平成28年度尼崎市社会保障審議会第8回計画策定部会を開会させていただきます。

委員の皆様方には、公私ともお忙しい中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

会議に入ります前に、本日の資料の確認をさせていただきます。

(事務局)

資料は、事前に郵送しておりますが、お持ちでない方がいらっしゃいましたら挙手願います。

また、机上に配付させていただいた資料がございます。

1つ目は、「計画策定部会委員名簿、及び、市関係職員一覧」です。

2つ目は、資料2の一部を差し替えさせていただきたく、57ページ、73ページ、74ページ、
75ページを配付しております。よろしくお願いいたします。

資料の確認は、以上です。

(事務局)

本日は、3名の委員が、ご都合により欠席となっております。

出席の職員は出席名簿のとおりでございます。各委員の皆様、どうぞよろしくお願いいたします。
ます。

(事務局一同起立)

それでは、議事に移ります。これより、議事進行につきましては、部会長にお願いしたいと思っております。部会長よろしくお願ひいたします。

(部会長)

これより、議事・進行をさせていただきます。

委員の皆様方、お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。

また、4月より毎月開催させていただきましたが、夜間の時間帯にも関わらずご出席いただき、良い計画が出来上がってきたと思っております。予定では、本日が最後の開催になります。

既に、ほとんど完成に近い形ですが、まだ議論をしておかなければいけない部分がございますので、本日はその部分を中心に議論していきたいと思っております。

それでは、次第1に移ります。

前回議論いただいた指標について、事務局の中で整理をいただきましたので、それについて皆様よりご意見をいただきたいと思っております。それでは、事務局より説明をお願いします。

(事務局から、資料1・資料2に基づいて説明)

(部会長)

ありがとうございました。

本当に、この87ページの指標が核になるところだと思います。この5年間で計画しながら進行していく設計図の役割を果たしていくと思っておりますので、現時点ではこの内容ですが、これが動いていくような形になると思っております。本当に、心臓のような役割を果たしていくと思っております。前回、かなりご意見があって議論いただきましたが、皆様ご意見ありませんか。

私は、今の事務局からの説明でかなりわかるようになってきました。

委員いかがですか。

(委員)

結構だと思います。

本当は、自分自身がNPO活動をしていますので、基本目標2の(4)の「社会福祉法人、企業、NPO等による地域貢献の推進」のところで、お役に立たなければいけないと感じています。今回の「あまがさきし地域福祉計画」の評価・推進にかかる意識調査では、福祉事業者を対象としていましたので、本当はNPO法人や非営利の一般社団等の数を把握するということがあってもいいと思う気がしています。しかし、自分に対してもまだその部分が出来ていないからこそ、まだ挙げられていないと思っております。

今、考えていただけると嬉しいところではあります。どうしても「福祉事業者」になると、障害や高齢者に限られてしまうので、ソーシャルビジネスとも繋がる意味で非営利型の法人というものがあればいいなと思っております。

今は、十分たくさんの指標を提示いただいたので、非常によくわかりました。

(部会長)

委員はいかがですか。

(委員)

これだけ多くの指標を挙げていただいたので、ほとんど網羅できていると思いました。

一つ気になっているのは、基準値となっている値です。様々なデータから採ってきたとは思いますが、私たちにはわからない数値になっています。例えば、基本目標2の(2)の で「担当区域で地域福祉活動が行われていると答えた民生児童委員の割合」が68パーセントとなっています。しかし、ほとんどの地域で行われているという感覚を持っていたので、逆にこの程度の数字なのかというのが、率直な意見です。他にもいくつか思う数字がありますが、本当にこの程度なのかなというのは少し疑問に思います。当然、行政で採取されたデータであると思うので仕方のないことですが、感覚的に少しズレがあるように思いました。

(部会長)

それについては、事務局でしっかりと裏づけされていると思いますので、よろしく願います。

(事務局)

この数字は、今回実施した意識調査の数字になりますが、表現をもう少しわかりやすくした方がいよいですね。

委員がおっしゃっているとおり、自分の地域内で地域福祉活動が行われていると言う方々は68パーセントいますが、逆に言うと、32パーセントの方々は行われていない、もしくは、知らないと答えています。実際には活動が行われていても、民生児童委員が知らないということはあると思います。

当然、民生児童委員は、地域の見守りの中で重要なキーパーソンになりますので、そういう意味で知っていただくことも重要だと思い指標に挙げさせていただきました。

そういう意味で、もう少しわかりやすいものにしていきたいと思えます。

(委員)

それでも、民生児童委員の意識調査に対する回答率は7割でしたよね。

(委員)

7割の回答率に対して、更にその7割の方々が地域福祉活動を行っているという回答していません。

(委員)

その回答の中でも、友愛訪問を該当に含めていたり、高齢者見守り制度等見守り安心事業を含めていたり、その人の捉え方が違っていることもあると思います。

(委員)

そういうことはあると思います。今まで、友愛訪問は民生児童委員の独自活動として継続して実施していた部分で、これは日常生活で当然のことだという感覚でいます。

今、武庫民生児童委員連絡協議会連合会(以下、「民生児童委員連絡協議会連合会」を「民協」という)の中の第8連協という地区で、75の社会福祉連絡協議会(以下、「連協」という)の中で40番目の見守り活動をこの10月から開始しました。そういった地域における総合

的な見守り活動が実施されている部分で感じていることがあると思います。若干、民生児童委員の日常活動の中で行っている部分の捉え方が個々に違うことがあると思います。

(委員)

そういうことがあると思います。

今、事務局から説明があったように、民生児童委員が関わっていないから知らないというには、逆に言うと怠慢ではないかと思います。

「市民側が民生児童委員に呼びかけていないから」といったことにとられかねません。少し、本筋からは離れてしまいましたが、それが非常に問題だと思います。

(委員)

そうです。事実、そういった方がいます。ですから、1年に1回、12月から翌年1月にかけて調査しなさいというものがきますが、その調査が終わると1年間何もしない人もいます。

(委員)

それが実情です。

(部会長)

委員がおっしゃったように、少しそういうふうに捉えられてしまうところもありますので、表現も含めてなるべく誤解を招かないようにする必要がありますね。なかなか文章量が少ない表なので、様々な捉え方ができてしまいます。

委員はいかがですか。

(委員)

意識調査に対しての指標なので、今更というところもありますが、基本目標3の(2)に「権利擁護の推進」の指標で成年後見制度利用支援事業の利用者数だけがポツンと出ています。どちらかという、尼崎市では、市民後見の方をもっと増やしていこうとしている気がします。そういうものを載せると受け皿が広がっているようなことが目に見えてわかるのではないかと思います。もしも、増えていなければ課題も上がってくるので、そういうことを載せてもよかったかなと思いました。

(部会長)

委員いかがですか。

(委員)

基本目標2の(2)の「高齢者等見守り安心事業及び高齢者ふれあいサロンの実施数」について、多分これは、委託の高齢者等見守り安心事業と補助がある部分だと思います。以前にも少し申し上げたのですが、事業には乗らずにむしろ自主的にしているところもあります。それを把握していくということもあると思いますが、とりあえず今は委託事業や補助を使っている部分の数になると思いますが、今後はこの数だけでいいかどうかは迷うところですが、自主的に活動している数を挙げることはできないのかなと思いました。把握の仕方が難しいという部分があるのですが、今すでに取り組んでいるところで一部は把握できているところもあるので、そういうものを市民の活動として指標に挙げるできないかなと思いました。いかがです

か。

(事務局)

尼崎市社会福祉協議会(以下、「社協」という)で策定される「地域福祉推進計画」の中で同じ様な形の指標があれば、市の方でも把握がしやすくなると思うのですが、その部分は個別に調整させていただいてよろしいですか。

(部会長)

はい。

委員いかがですか。

(委員)

どのようにお伝えすればいいのか。取組事例の報告で尼崎北小学校での取り組みを事務局にお伝えして、教育委員会の担当部署と調整いただいた上で、65ページに「小学校圏域での取り組み ～地域学校協働本部の活動～」として載せていただきました。これはありがたいと思うのですが、私が小学校の校長先生に説明してどう理解してもらえればいいのかということでお見せしました。よくまとまってはいるのですが、計画策定部会の委員として外部の方に説明する時に、やはり、最初から申し上げているようになかなか難しい問題があるなと感じています。

何度もこの部会に参加させていただいているのである程度の把握はできていますが、小学校の校長先生でさえ説明するのにどうお話しれば理解してもらえるかなという状態でしたので、一般の市民となるとなかなか難しいと感じています。

これはこれで本当によくまとまっているし、わかりやすいなと思っていますが、私の個人的な意見ですが、それをわかっていただけるように説明する努力も必要だなと思いました。

(部会長)

ありがとうございました。

委員いかがですか。

(委員)

前回欠席してしまったので、どれだけ紛糾した議論になったのかイメージは掴めていませんが、今回提示されたものは中身的にだいぶ網羅できていますし、内容としてまとまってきたと感じています。

(部会長)

委員、この指標のところでいかがですか。

(委員)

何点かあります。

一点目は、基本目標3の(4)の「地域にお住まいの要配慮者(災害時要援護者)の避難支援のために日頃から「取り組んでいる」と答えた市民の割合」があり、これに関する民生児童委員の基準値が82.1パーセントとなっています。それに対して、普段の見守り活動等が、基本目標2の(2)の「担当区域で地域福祉活動が行われていると答えた民生児童委員の

割合」の基準値が68.0パーセントです。

災害時要援護者の取り組みですが、事実として民生児童委員はこれほど活動していません。ただ、日頃から「取り組んでいる」と「取り組もうとしている」の両方を合わせれば、この数値になると思います。ですから、「取り組んでいる」という表現を少し変えないといけないと思いますので、考えた方がいいと思います。

それから、成年後見制度のところでは、私は以前から疑問に思っていたのですが、「任意後見制度」というものがありますので、そちらも、できれば市として、そういう事態になる前に任意後見制度を利用してもよいということがありますので、何かの形で表現できればいいと思います。任意後見制度というのを何か少しでも、できれば入れられるといいなというのがありました。もし機会があれば。

(事務局)

任意後見というのは、ご本人がされているものなので、こちらの計画ですることは難しいです。

(委員)

そうですね。難しいですね。そうになってしまうだろうね。

以上です。

(部会長)

全体的なこと、委員いかがですか。

(委員)

皆さんおっしゃっていただいたように、備考欄のところの書き方が市民だと一目見て「施策評価がH27というのは何だろう」と考えてしまうと思います。事務局で、少しまた改善いただけるということですので、お願いしたいと思います。

56ページ・57ページに今回、「施策の展開報告と取り組み・方向性」を一覧表の形で載せてもらいましたので、これが評価するための指標ということになります。そういう意味では、全てがこれだけで評価をする訳ではないということもご説明いただいたので、その辺を踏まえて行政の各組織や社会保障審議会の分科会等で質的な活動の実態がどうなのかという部分で議論が進むといいなと思っています。いずれにせよ、こういう形で指標を載せるということは、ある意味でチャレンジだと思います。他の自治体の地域福祉計画を見てもなかなかこういった指標が載せられていない中で、先行して尼崎市が載せるということに対して行政側の覚悟のようなものが見えて、非常に評価できると個人的には感じています。

(部会長)

そのとおりですね。見える化と言いますか、地域福祉の分野では、必ずしも数値化できる評価に適さないものがある中で、よくこれだけの数値と結び付けてきたと思います。その点は、本当に委員がおっしゃったとおりですし、この地域福祉計画自体のやる気が出たと思います。

後は、やはり市民がこれだけで読み取るのは少し難しいと感じる項目がいくつかあるかと思いますが、そういう細かい部分も含めて計画策定部会の委員以外にもご意見をいただいた

方がいいと思います。一目見てわからない部分があると、それだけで読まれる機会が無くなってしまうということも一つにはあります。

それから、毎年この評価を繰り返して、地域福祉専門分科会に報告するというのもどこかで明記しておいた方がいいと思います。毎年見直しされるということは、5年間で5回程度、数字を変えていく機会があるということですよ。

(事務局)

86ページの「1 計画の進行管理と評価」で、二段落目にそのことについて書いています。毎年、ご報告させていただき、評価自体もご意見をいただこうと考えています。

先ほど申し上げた87ページの指標の一覧表についても、確かにわかりにくい部分がありますので、88ページの白紙部分も使用して、説明を書き加えた形で掲載する方向で調整していきたいと考えています。

(委員)

できれば、あまがさきチャレンジまちづくり事業の宣伝をしてもらいたいくらいです。

要は、宣伝が行き渡っていないので、市の広報で職員からこういう事業があるということを知ってもらって、応募してもらっているのが現状です。ですから、ほとんどが一度補助を受けるとまた受けたいという方が多く、本当は3年くらいで独立してもらいたいという思いが私たちコーディネーターの目標でもあるのですが、なかなかうまくいきません。

ひどいところは十年近く受けているところもあります。もちろん、全額補助という訳ではありませんし、そういうところは補助の額を減らしています。

(部会長)

ありがとうございます。

後は、この指標があるところは数値で評価していく形ですが、それ以外で評価していく部分もありますので、その辺も何かの形で表せばいいと思います。団体数が増えることが良いのか、逆に減ることが駄目なのか、言い出すと非常に細かくなってしまいます。そうではなく、基準値は基準値として出しておいて、二年半から三年くらいである程度達成状況といえますか、数値的なものは達成できていなくても質的なものでしっかりと出来てきたということも評価すべきことだと思います。その辺も評価に出せるように、空欄の部分が多くてもいいので備考欄に少し余裕を持たせて、かなりここまで達成していますというようなことが感じとして出せるように書くことができれば、実感としてわかると思います。

指標について、皆さんいかがですか。まだ、ここがわかりにくい、これは足した方がよい等ありましたら、ご発言をお願いします。

確かに、私もこういった表は見たことがありません。思い切りましたね。

(委員)

非常にわかりやすく、全体を見せていただいても、授業で使いたいと思いました。私が教えているのが福祉の部門なのですが、一般の人が読んでわかる言葉遣いで、事例が非常にたくさんあるのでとても使いやすいです。ありがとうございます。

(部会長)

それでは、全体をとらえて、各委員の領域やそれ以外の部分でのご意見はありませんか。

(委員)

今日も会議が始まる前にお話していたのですが、NPO法人兵庫県防災士会と地域での防災活動の協力に関する協定を結んでいますので、そういう部分がないので、また資料を提供するので載せてもらえればよいと思います。

82ページの「社会福祉施設との福祉避難所の協定」ですが、今年の7月に増えた施設のみを載せている形でしょうか。せっかくなら二十の施設を全て載せてもいいのではないのでしょうか。二十になりましたと書いてはいますが、十四しか載せていないとそれだけしかないと思われるので、出来れば載せた方がいいと思います。スペースが取れるなら、載せた方がいいと思いますが、少し無理があるでしょうか。

(事務局)

スペースがとれるように少しがんばってみます。

(委員)

70ページに載せていただいた社協支部のボランティアセンターに替わる名称が、尼崎市社会福祉協議会地域福祉推進計画策定委員会において決定しました。その名称で入れていただけるようお願いします。

(事務局)

わかりました。70ページに「多様な手法による地域福祉活動の推進」における【これからの取り組み・方向性】を記載しています。その二点目に、「地域活動につなげる取り組みを進める社会福祉協議会支部事務局ボランティアセンターの取り組みを支援します」とあります。このたび、社協の地域福祉推進計画で「(仮称)ささえあい地域活動センター」という形で、社協支部事務局がこういう名称のもとで取り組みを進めるということです。

仮称ということでよろしいですね。

(委員)

はい。ただ、尼崎市社会福祉協議会地域福祉推進計画策定委員会では、了承を得ました。

(委員)

よろしいですか。

57ページにある基本目標3の展開方向(2)権利擁護の推進の中で、上から三つ目、福祉サービスの利用援助等の事業です。こちらで「後見には至らないが支援の必要な人の自立と社会参加を進める」とあります。また、78ページにも権利擁護の取り組み事例として成年後見等支援センターの中の主な事例として、最後に福祉サービスの利用援助事業が取り上げられています。

地域包括支援センターの中でも問題になっていることがあります。福祉サービスの利用援助事業が実際には稼働できおらず、新規の受け入れもなかなかされていない現状にあります。

地域包括支援センターと市の会議の中でも頻繁に話題になります。地域包括支援センターの職員が権利擁護を進めていく中でこの事業が使えないことで結構困っている状況です。この計画に載せていただくにあたって、その利用の目処が立っているのだろうかということが気になっています。

(部会長)

これについて、事務局はいかがですか。

(事務局)

こちらは、社協がされている事業に対して、市が支援をしていくという形になります。実際に進むような形で調整をしていきたいと考えています。(仮称)保健福祉センターの二所化も含めて、ネットワークの中には成年後見等センターも二カ所に設置する方向ですし、77ページでは、【これからの取り組み・方向性】として、二点目に、保健福祉総合相談窓口と成年後見等支援センターが密接に連携し権利擁護に取り組むために一体的な設置を進める考えを示しています。その中で、なんとかこの事業が推進できるように考えています。

57ページでは「事業に対しての補助を行う」という表現にしていますが、77ページには「事業を推進する」という表現にしていますので、統一するために77ページに合わせて修正をさせていただきます。

市としても、福祉サービスの利用援助は非常に大事な部分だと考えていますので、後はこれが進めばいいと思っています。

(委員)

成年後見等支援センターが設置されたことは、私たちとしても非常に助かっています。市長申し立てなどは以前に比べて非常にスムーズに動くようになっていきますし、後見人が必要な方に対して後見人を付けやすい環境にはなってきています。しかし、その前段階で認知症の症状が出始めている人や、まだ後見や補助まではいかないけれども誰かが管理をしてあげないといけない状態の人は本当に数多くいます。ましてや、尼崎市ではひとり暮らしで身寄りの無い人も多くいらっしゃるのので、その層が福祉サービスの利用援助事業が本当にもっと使えるようになれば、その辺の予防策がもっと講じられるのではないかと、つくづく感じています。是非よろしくお願いします。

(委員)

後見人制度の研修ですが、平日に開催されています。できれば、土曜日・日曜日にも開催してあげればいいと思います。受講したいと思っている人はいますが、平日なので仕事があるために行けないという人がいるので、できれば土曜日・日曜日にも開催してあげてください。

(事務局)

担当課にお伝えさせていただきます。

(部会長)

皆さんの意見でだいぶ図表が変わってきました51ページの圏域の考え方や53ページの

重層的な圏域と地域課題共有・解決ネットワークはいかがですか。

圏域の考え方から地域課題共有・解決ネットワークに発展していく形になって、特に今回は、保健福祉センターに北部、南部と書かれています。

これは一般の人が見てもわかるでしょうか。私はわかりづらいのではないかと思いますのですが。

(委員)

これは見てわかるというよりも、これを基に「自分たちはここにいるから」と言うような説明の時に使えると思います。これを見てすぐにとというのは、なかなか難しいと思います。役所の人でも少し大変な気がします。

(部会長)

そういう使い方ですね。そういうふうなことに繋がっているというか、地域福祉の力強さを確かに感じると思います。

私は、この図は、かなりの力作だと思います。三次元の事をよくこれだけ表現できたなという感じです。そういう意味では、53ページが今回のセールスポイントになると思います。

(委員)

イメージ図ですね。よく言えば、イメージ図でパッと説明して、何ページにどういうことが載っているというのがわかるようにページが載っていれば、もっと良いと思います。でも、それは難しいですね。それをしてしまうと、防災ブックになってしまいますからね。

(事務局)

やはり最終的には見やすさが大事だと思いますので、第3期「あまがさきし地域福祉計画」概要版を製作するために業者にはイラスト起こしから構成も含めデザインの話し合いをしながら進めていこうとしています。ある程度のフルカラーで作っていこうとしていますので、もう少し見やすくなってくるかと思っています。それに関しては、事務局におまかせいただく形にはなっていますが、ご容赦ください。

(部会長)

全体的に、読み手を考えてつくられているので読みやすいように思います。文章や写真もトピックス的なものをたくさん盛り込んでいかれたので見やすくなったと思います。

地域を支えるネットワークづくりのイメージ図で67ページの図はいかがですか。私が気になるところばかりで申し訳ないです。これも力作だと思います。この「地域福祉ネットワーク会議」の名称は、このままでいかれる感じですか。

(事務局)

そうですね。これも社協と話をした上で決めていく必要があるかと思っています。今の段階では、仮の形にしておきたいと思います。

(部会長)

もしくは、計画が進捗する中で確定していくという形もありだと思います。これを決めていくのも今回の計画だという捉え方をしてもいいと思います。慌てて変に正式名称を付けてしまう

よりも、どこかに注釈を入れて、正式に動かしていった実態が伴ってから付ける形でもいいかと思います。この(仮称)地域福祉ネットワーク会議には、今回非常に期待する部分が多いと思いますので、実態が伴ってからもいいと思います。

委員。だいたいがご意見をおっしゃっていただいていたので、いかがですか。

(委員)

名称は、そうですね。例えば、社協の地域福祉推進計画で設置したとしても、6つの圏域でそれぞれ愛称のようなものもあるでしょうから、私はあまり違和感はありません。仮でいいし、統一するのであれば、事務局がおっしゃったように少なくとも社協の地域福祉推進計画と統一するというくらいでいいと思います。

(部会長)

何か、「仮」としてしまうと準備が間に合わなかったような印象もあるので、そうではなくて、これから皆でつくっていくというような表現があればいいかなと思いました。全く意味が変わってきますので、無理に名称を付ける必要はないかなと思います。もっと言えば、二年目に名称を決めていくというようなことでもいいと思います。

あまり新しい名前をどんどん付けてしまっても、トップダウンで押し付けのようになってしまう可能性もありますので、もしあれば、皆で実態を伴ってやっていく中で名称を決まっていく手法も一つのやり方だと思います。

どうしても、他のところでも失敗はあるのですが、良いカタカナが並ぶのですがそれは何だというような形で終わってしまうような状況で、結局は愛着が湧かないということもあります。それであれば、逆に実態が伴ってから決めていくということも考えてもらいたいと思います。

部会での協議は今日が最後となりますが、他の部分でも皆さんいかがですか。

(委員)

今後、個人番号(マイナンバー)というものは、福祉に活用されていきますよね。

(事務局)

今、法律で決められているものがこれから広がっていけばあると思いますが、社会保障の分野が中心になっていくと思います。

(委員)

そうですね。もし何であれば、マイナンバーカードは、できれば市民全員に持ってもらうということが市の方針ですね。

(事務局)

国全体ですね。

(委員)

そうですね。少ない中でもどこかで入れられるといいなと、ふと思いました。

(事務局)

個人番号の取り扱いにはかなり制限がありますので、そこが拡大していけば次の計画くら

いには入れられるかも知れません。

(委員)

はい。言い切れませんか。

今度、各種証明書の交付窓口が五カ所無くなってしまいますね。

(部会長)

事務局から、もう少しこの部分を議論してほしいというようなところはありませんか。

(事務局)

53ページの「重層的な圏域と地域課題共有・解決ネットワーク」のイメージ図について、第4章の差し替えページを本日机上配付させていただきましたが、その中でご説明した「子どもの育ちに係る支援センター」が新しく出てきました。

それをどう加えようか流れを考えていたのですが、やはり、子どもの育ちに係る支援センターは総合相談と言いながらも、それ以外の機能もいくつか持つ予定です。なかなか位置付けが難しく、この図に加えるのも大変だということです。今は、追加するのはなかなか難しいというのが正直なところです。子どもに係る部分ということですが、実は、名称が決まっていないという理由からこのような形で呼んでいます。その子どもに係る部分がどこまでの範囲でどういう内容かがもう少し具体的になれば、こういったネットワークの中にも盛り込んでいけるかと思っていますが、現時点では盛り込みづらいというのが正直なところです。

この計画の期間中に内容が具体的になれば、どこかの段階で市民向けに説明する時には載せていかなければならないと考えています。

(部会長)

そうですね。

委員、他にありませんか。

(委員)

いえ、ありません。改善すべきところは、入っていると思います。

(部会長)

はい。

では、本日は、部会が最後になりますので、もう一言ずついただきたいと思います。

これまでの8回を踏まえて、今まで議論してきたことでもいいです。それから地域福祉はずっと進行していくものですので、計画策定部会としては本日で一旦終わる形になりますが、計画に載せる・載せないに関わらず、もう少し検討しておけばいいことや課題などをお話いただいても結構です。

私も皆さんと一緒にずっとさせていただいて、非常に勉強になりました。計画に載せる・載せないは別にして、このような課題も地域にはあるのではないかとということも含めて、最後に一言ずつお話をいただきたいと思います。

委員お願いします。

(委員)

全体的には非常にいいものが出来たと思いますが、後は、これをどう育てていくかということが課題になってくると思います。

今は、少子高齢化になってきてユニセフからも電話が架かってきたのですが、「お年寄りがどんどん亡くなってきて助成金が集まらない」と。マンスリーの子ども支援や、年間の子どもを見てお金を渡して子どもを育てるといふ、それがどんどん高齢者が亡くなっていつて続かないようです。そういうことをどう考えればよいかといきなり言ってきたので、そんなことを言われてもという状態です。そういうことがこの福祉分野においても、それに関わる人たちがどんどん変わってきていると思いますので、高齢者が高齢者に関わっていかないといけない状態が出てくると思います。30年後になれば、ほとんど逆転してしまいます。そういうことを上手にどう育てていくかということが課題だと思います。

そういうことが、市職員の仕事ではなくて、地域の住民自体の役割として捉えてもらえるような訴え方をしていかなければならないと思います。防災でも一緒なのですが、講演会をしても、聞いている本人が「そうだな、危険だな。逃げないと」と思って納得しないと行動には移しません。それと同じで、こういう計画に対して、「そうだな、必要だな。計画がないと駄目だな。ボランティアも必要だな」と思って納得してもらえるような方向性というものを、どんどん発信していけば、もっと生きていくなと感じています。

(部会長)

そうですね。内容によっては、計画を進めていく中で矛盾が生じてきたり、これはおかしいな、実際にはできなかったなと思うものが出てきたり、そういうことが出てくると思います。それも含めて、育てていくというようなことですね。

ありがとうございます。

委員お願いします。

(委員)

私たち民生児童委員の仕事というのは、来年100年目という歴史を迎えます。民生児童委員そのものの現在の活動内容は、決められた地域の中で一步一步足で稼いで様々な住民とのケアを大切にしながら、様々な相談ごとや行政との連絡をとる等の橋渡しが主たる目的です。これで三期目ですが、最近「地域福祉」ということに社協を中心としたような流れの中でその担い手として、民協も当然地域福祉だから携わっていく訳です。しかし、担当地域で行う活動と行政区・学校区など様々な広範囲に行う活動とのジレンマが生まれてきています。

意識調査の結果からもわかるとおり、やはり真面目に活動している人のもがいている様子が随分と浮き出てきたなと思いました。

(部会長)

そうですね。怖いくらいに出てしまいましたね。

(委員)

ですから、全体だけ、民協のことはひとまず置いて、地域福祉をどうするかということだけを議論するのであれば、わからなくもありません。

民生児童委員の本来の活動としてはずっと続いているわけですし、趣旨も目的も違う若干規制のかけられた中での活動があって、そういう状況でこの地域福祉の企画・立案に関わってみてジレンマを感じたところがありました。

(部会長)

そうですね。

民生児童委員制度自体が関西地域で生まれて、方面委員くらいから関西で育ってモデルとなって全国に広まったということがありますので、非常に関西の活動が全国ではいつも注目されていると思います。これからも、地域福祉の中で民生児童委員がどんな位置付けにされるのかということがおそらく他の地域も見ているところだと思います。

(委員)

地域の福祉ということにおいては、趣旨が一致するので当然協力して進めていかなければなりませんし、地域のために活躍しなければなりません。

まだ、個人の任務としては、個別にずっと従来からやってきた形が残っているので、それはこれからもなお一層続けていかなければなりません。しかし、そこではやはり民生児童委員の独自の友愛訪問を通じた上での福祉活動と地域福祉では若干のずれがあります。

担当区域ということで足かせを掛けられた中で、それ以外のことは隣の民生児童委員と相談しながら活動している訳です。民生児童委員の活動は、足でコツコツと活動するところから始まるので、全体の流れでいうと協力して第一線で活動はしていますが、矛盾点というかジレンマがあるだろうなということは十分に感じていると思います。

(部会長)

そうですね。そういうことを内包したまま進んでいく形になると思いますが、本当にありがとうございました。

委員いかがですか。

伊丹市の事例などたくさん出していただくなど、ご発言によって随分と見える化が進んだのではないかと考えています。

(委員)

あまりお役に立てたとは思っていないのですが、私の立場から課題という形では以前から申し上げていることです。

私は教育者ではなく、学校に通う子どもの保護者の代表ですが、今後、学校施設の有効活用です。

なぜ有効活用を取り上げるのかというと、例えば具体的な話をしますと、私がPTA会長をしている尼崎北小学校には、最多の児童数が約1,500人、現在は700人強しかいません。敷地の大きさは今も昔も同じですが、児童数は半分以下になっています。ということは、教室も余っています。これをしっかりと地域福祉に、また災害時用に活用するという発想をしていかないと。もちろん公民館も大事ですが、そこばかり使って、学校の空き教室を上手に使ってほしいです。保護者として何が大事かということ、地域の人が入ってくることによって様々な人

の目に触れます。それは、もちろん先生たちの邪魔にならない程度の話です。尼崎市では安全管理員が各学校に二名ずつ配置されていますが、四年ほど前でしょうか、年間7千万円の予算が1千万円から2千万円ほど削減されて、配置の時間も短くなりました。現実はそのようです。では、どうすればいいのか。それでは、空き教室に地域の人に入ってもらい大人の目を入れるということです。誰でも入れるわけではなく、それも地域の優良な人に入ってもらいます。そういうことも有効活用だと思っています。例えば、様々な法律の問題などもあると思いますが、特に今年に入って熊本や鳥取など地震だけではなく水害等が次から次へと災害が発生しています。そういった災害時に、ほとんどの学校には給食室がありますので、それが活用できるのかはわかりませんが、なかなか法律上の難しい問題があるようです。しかし、そういうことも踏まえながら、考えてほしいと思います。

もう一つ、今後のポイントです。市の教育委員会では、中学校給食を導入するかどうかの検討委員会を立ち上げています。各中学校で個別に給食室を作って提供するのか、給食センターみたいなところを作るのか。まだ、決定はしていません。仮に、各中学校に給食室が出来たとしても、給食センターのような施設を作ったとしても、市として、最初から福祉や災害時には活用するといった目的を持っていただかないことには、ただ中学生のためだけの施設ではもったいないです。今後予想される施設の有効活用ということを、今のうちから手をつけておかないと、是非、市をあげて取り組んでいただきたいと思います。私自身の想いですが、教育委員会もなかなかの状況です。

中学校に給食が導入されることは決まりました。いつから、どのように実施するかは、まだ決まっていません。例えばですが、まだ決定もしていませんが、そういうことがあれば今後の災害時のためにしっかりと活用するということを考えていただきたいです。

一般の災害者ばかりでは、もったいないということであれば、例えば、要支援者、そういう人々を優先的に対応するという考え方もあります。行政は縦割分担があって難しいかも知れませんが、私の立場からすると学校の有効活用など、そういう課題を考えていただければと思います。

(部会長)

非常に心強い社会資源の一つですね。最初から居場所の議論をずっとしていただきましたので、そういったご意見をたくさんありがとうございました。

委員いかがですか。

社協の地域福祉推進計画とのバランスも含めてお願いします。

(委員)

今回の市の第3期計画でも、社協の第4期地域福祉推進計画でも意識していることは、「尼崎市らしさ」という部分で多様性というところが非常に多く入ったのではないかと考えています。それを意識しながら、社協の計画もだいぶ遅れてはいますが、この視点を入れられるようにということで進めています。

多様な主体と書いていますが、多様な活動というものが、従来の社協の枠組みではイメー

ジが固定されてしまっていて地縁型というものがありました。しかし、もうすでに地域の様々なところで先行して、様々な組織・団体等と様々な関係を結んで、NPOであったり、地域の他の組織・団体やグループであったりと一緒に取り組んでいる部分もあります。そこをこれからの5年間でもっと広げたり、皆に広がるような働きかけをしたりしていく必要があるなと思っています。

また、社協の第4期地域福祉推進計画に「まちづくり」という視点を盛り込みたいと思って動いているところです。ハード面ではなくて、まちを良くする取り組みというのは、全てが地域福祉に繋がっているという考え方を持つべきではないかということが議論されています。そこに関わって下さっている地域福祉専門分科会にも参画されている委員が、よく「懐を広く」ということをおっしゃってください。従来の社協の考え方や自分たちでつくっていた枠を取り払って、考え方や視点を活かしていかなければならないと思っています。

その部分について、市の地域福祉計画の方が先行して出来てしまっていますが、その部分が非常にたくさん盛り込まれているなと感じています。一緒に取り組んでいかなければならないと思っています。

(部会長)

この数年間の社協の動きを拝見していて、お互いがパートナーとして本当に優しいキャッチボールをしながら育ってきたんだということがわかります。失敗しているところは、よくドッジボールをしたり逃げてしまったりするところがある中で、よくやってこられたなと思います。

それから委員がおっしゃったように、今後育てていく中で、育てていく部分を一番よく見ておられると思いますので、その辺も、方向も含めて、計画がどっちに行くのかなということも含めて、ずっとキャッチボールをしていくのかなと思います。

委員いかがですか。

(委員)

普段から地域包括支援センターというところで、高齢者の分野で活動をしています。その中で仕事をしていると、私自身も正直なところ、児童や障がい者など他の分野のことがわかっていないと思うところがあり、この会議に参加させていただいて痛感し勉強になりました。

特に53ページの重層的な圏域と地域課題共有・解決ネットワークのことで皆さんが本当にこれはよかったねというご意見が出ていますが、これを見た時に、市全域の中で分野に関係なく皆が繋がっているんだということが、この図で改めてわかりました。地域包括支援センターももっと視野を広げて、縦割業務という形ではなくて、地域全体として捉えて活動していかなければならないと感じています。

また、委員もおっしゃっていましたが、この計画には多くの事例が載っていて、これを見ると本当に違う分野のことも非常に勉強になりました。こういうこともしているんだということが本当にたくさんあって、この業界にいながらも知ることがたくさんありました。もっとこのことについて知りたいと思うきっかけになる、非常にいい計画だと思います。

今、思いつきで浮かんだのですが、この計画に載っている様々なことで、この冊子の中に

載せるにはページ数の関係で一つひとつの詳しいことを書くということが、どうしても制限されていると思います。そのため、詳しいことを知るためには、このアドレスで検索すればもう少し詳しいことが見れるというような、バーコード(QRコードなどの二次元バーコードのような形)を載せるなど、より詳しく知りたい人がすぐに調べられるようなものになれば、もっと深みが増すのではないかと思います。

(部会長)

ありがとうございました。

そういった工夫も、計画からの優しさだと思いますね。

(事務局)

技術的な話もありますので、そこは少し検討させていただきます。

(委員)

相手方の承諾等もありますよね。

(部会長)

今おっしゃっていただいた中で、ある程度の承諾がいることもいくつか出てくるかも知れませんが、わかりました。

委員いかがですか。

(委員)

私は、途中からこちらの会議に参加させていただいて、私自身が知らないことばかりだったので非常に勉強になりました。

これだけの立派なものがほぼ出来上がったということで、後は、どれだけの人がこれを読んでくれるだろうかということですね。やはり、先ほども少しお話がありましたが、概要版あるいはイラストを描いてということですね。はっきり言って市職員でも担当部署以外では、まず誰も読まないであろうと思いますが、皆が読んでくれればいいのですが、ましてや一般の市民になるとこういうものが出来てもまず読まないだろうと思います。概要版もあまり要約して訳がわからなくなってしまうよりも、写真やイラストを入れて一目見てわかるように、もう少し知りたい場合は今の委員のお話ではないですが検索してどこかを見ることができるといものを是非とも作っていただいて、できるだけ多くの人に読んでいただけるようにしてもらえるとありがたいと思います。以上です。

(部会長)

ありがとうございます。

最後になりましたが、委員お願いします。

(委員)

私はとにかく子どものことを入れていただいたことが、非常にありがたく思います。福祉の対象となる子どもたちは、保育所や障がい児というキーワードはあっても、一般の子どもたちが福祉の対象になるという意識は、おそらくあまり無いと思います。

委員がおっしゃられたように、福祉とは「まちづくり」で全ての人に関わることであり、特に、

これからどんどん少数派になっていく子どもたちや子どもを育てている家庭というものに、皆さんが関心を持っていただけたことが非常にありがたく思います。

圏域(活動エリア)には小学校区圏域が入ったり、当事者の声が入ったりと、改めて事務局の皆さんのご苦勞に感謝します。様々な審議会に参加させていただいていますが、あれほど好き放題言ったにも関わらず、これだけの意見を反映していただけたということに感激しました。

だからこそ、自分も言っぱなしではなくて、これは使わせていただこうと思います。他の縁もあって市内で活動させていただくこともありますので、「これを見ればこういうことも載っているよ。ついでに写真も載っているし、あなたの知っているこういうことも載っているよ」ということでもいいので使わないともったいないと思います。使ってわかりにくいところが出てくるかも知れませんが、そういう部分は、また聞かせていただきたいと思います。

この67ページの地域を支えるネットワークづくりの地域課題共有・解決ネットワークのイメージ図は、当初は会議がたくさん増えただけに見えていました。しかし、例が入ったことで「こういうことなんだ」ということが見えて、非常に良くなりました。それから、私たちは自分が住んでいる地域の住民として「こんなのはどうだろうか」と言って、使える非常にありがたいものになりました。たぶんダウンロードしないとイケないのしょうけれども、それでも主要な施設には配付されたり、また、それを活用できるような市政出前講座があったりすればいいなと思います。

(部会長)

ありがとうございました。

(委員)

できれば、介護の事業所説明会をされていると思いますので、その時に是非活用していただいで説明していただいたら非常にいいと思います。

(部会長)

それでは、私ともずっとキャッチボールをしていただきました副部会長の委員、よろしくお願いいたします。

(委員)

私は、初めてこういう場に参加させていただいて、第1期、第2期の計画を拝見して、なお且つ、他都市でつくられている地域福祉計画とも比べてみて、先ほどの評価も含めて特徴が五つほどあるなと思いつながら、今回提示いただいた素案を拝読しました。

一つ目は、福祉、福祉していないことです。先ほど、委員らがおっしゃったように、教育であったり、自治振興であったり、企業活動であったり、それから防災もそうですね。そういうことがこの計画の中で、現行の計画よりもしっかりと踏み込んで書かれているという印象を受けます。

やはり、まちづくりと福祉が一体的に進まないと、結局は市民のくらしも良くなっていかないと、我が事にもなっていないと思います。そういう意味で、この計画に位置付けられた。もち

ろん、まだ学校との連携の部分では、これから具体的にどうしていくのかというところで答えはこれから出てくるところがあるにしても、計画の中で取り組みの方向性にまで位置付けられていることは非常に素晴らしいと思います。

二つ目は、圏域(活動エリア)のことです。皆さんと議論してきましたが、51ページの重層的な圏域・ネットワークから市民の自治エリアやまちづくりのエリアをどのように考えるのかというところです。やはり、小地域と言っても今どき、生活スタイルによってこれだけ変わってきているというところを柔軟に捉えて市民に委ねるという考え方を示されたことは、非常に素晴らしいと思います。

もちろん、連協というもとの活動エリアがありながらもこういう考え方が示せたということは、地域福祉に対する参加度がより高まるのではないかと思います。

その分、エリアを乱すということは、仕組みを変えていかなければならないので、そういう部分で素晴らしい力作の53ページにある地域課題共有・解決ネットワークのイメージ図のように重層的なネットワークをつくっていくという話になってくると思います。ここは、やはり、今の地域での自治振興の動きと少し連動しながら、福祉から自治を進めるとか、後押しするような、そういう動きがくれたらいいなと思います。

三つ目は、委員がおっしゃっていた権利擁護も含めた生活保護の問題や单身男性がどんどん増えていく中で、総合相談支援について前の計画よりもまた一步踏み込んで、生活困窮のことも含め、行政はしっかりと責任を持ってやっていくというメッセージみたいなものを非常に感じる事ができました。

四つ目は、部会長がずっとおっしゃっていた合理的配慮です。具体的な計画の部分で、第7回目の会議で提示された時よりも更に重なって書き込みされていて、非常にわかりやすくなりました。

尼崎市の場合は、外国籍の方も多くいらっちゃって、障がいだけではなくて、外国籍の方に向けた情報支援みたいな部分も入っているところが、今の時代にも即しています。事務局が非常にがんばって調べて盛り込んでくださったんだなということを感じました。

最後に、全体的なことでは、本当に委員のお気持ちと全く同じです。本当に事務局の皆さんがこの8ヶ月でここまでつくってくださったということが、非常に素晴らしいと思って感動しています。

(部会長)

ありがとうございました。

私からも一言。全8回が、毎回来るのが楽しみでした。私は、ある意味では地域福祉の全くの素人なので、皆さんの意見を聞いて、皆さんが先生になっていただいて、なるほど、なるほどという感じで毎回楽しい塾に来るようなノリで、実は来ていたところがあります。

もう一つ、自分の中で課題を持っていたことは、地域福祉の範囲です。どこまでが範囲なのかということが一番難しく感じていました。非常に主体的な意見で、これも入るのではないかとというようなことをおっしゃっていただいたので、今回、尼崎市の地域福祉というのがここまで入

るんだなとわかったのは、私は生まれて初めてでした。今までは、地域福祉というのは漠然としたものだという感覚だったのですが、「これもあれも入る」「これは入らない」ということを皆さんがだいぶ議論していただいたので、非常にありがたく思っています。

前半部分は、どちらかというと事務局がつくられた堅い論文のようなものだったのが、皆さんで読み手のことを考えてどんどん校正していきました。先ほど委員のご意見にもありましたが、テキストのようになったのではないかと、私も途中からテキスト作りをしているのではないかなと、失礼な言い方かもしれませんが、途中から市民に対するテキスト作りをしているような感覚になってきました。どんどん魅力的になってきましたし、様々な地域で自慢できるのではないかなと思います。それくらい、わかりやすさと皆さんの意見があって、それから先ほどの指標なども含めて尼崎市のオリジナル性が出てきたので、ちょっと自慢できると思っています。皆さんと一緒にテキスト作りが出来て、本当に心より感謝申し上げたいと思います。ありがとうございました。

この後の作業ですが、本日出た課題も含めまして、かなり直していく部分もあると思いますし、私と副部長と事務局で作業したいと思います。まだ、言い足りないご意見があるかと思しますので、市側におっしゃっていただいても構いませんが、基本的にはある程度のこういう形をおっしゃっていただきましたので、方向性が定まってほぼ完成に近いような形になったと思いますので、満足感さえ覚えています。

本日は、健康福祉局長も来ておられますので、全体的なご意見、もしくは今後のことも含めてまとめていただけると非常にありがたく思います。

それでは、よろしく願います。

(事務局)

これが最後ということになりますので、お礼も含めまして一言ご挨拶させていただきます。

部長、副部長、また委員の皆様方には、会議の冒頭にもお話がありましたけれど、8回もの非常に頻度の高い会議を熱心にご議論を頂戴しまして、本当にありがとうございます。改めて御礼を申し上げます。

4月の一番最初の会議で私をご挨拶させていただいたのですが、私自身がこの4月に着任したばかりで知識も無かったものですから、どういう形でまとまっていくものかという確たるイメージが持てず、実は非常に不安に思っていました。しかし、この議論が重なっていく中でだんだんとイメージも固まってきて、本日もお褒めの言葉をいただきまして、非常に良い計画が出来たと思っています。

その中でも、特に議論を聞く中で私どもも揉めた点は、この地域福祉計画が健康福祉局の部門別計画のような位置付けをされてしまい、非常に閉じた計画でした。

本日の各委員の皆様からのご意見にもありましたが、やはり、「福祉」は単純に健康福祉局だけの事項ではなく、「まちづくり」そのものです。まさしく、今年の10月に市民のまちづくりのための条例(尼崎市自治のまちづくり条例)ができ、これからは地域振興のあり方や学びの

あり方を検討していきます。実は、最初はそれらの検討に健康福祉局が参画していませんでした。地域振興を考えるにあたって地域福祉を入れないということはいかがなものかということ、私が途中で意見しました。やはり、「地域振興」と「地域福祉」はほぼイコールという話なので、それから以降は参画することになりました。

そういう経過もあり、この地域福祉計画の中でも庁内の様々な組織のことを取り上げています。局で言いますと、子育ての関係では子ども青少年本部事務局、もちろん教育委員会もありますし、地域振興に関しては市民協働局というふうに局が異なります。ですから、縦割分担の組織の中では、あまり他局の話題を組み入れるということはありません。しかし、そういうこともあって今回は意識的に取り入れて、まちづくりの計画として地域福祉計画をつくらなければならないということを途中から強く意識しました。

これまでの経過はありますが、ただ行政のことですから、今までやってきたことがわずか半年や一年間で全ての意識が変わるとは思っていません。計画は作って終わりではなく、これからがスタートだと思いますので、これからも有効に庁内で使えるものにするため、この計画に則って進んでいくということで努力してまいりますので、引き続きよろしく願いいたします。

(部会長)

どうもありがとうございました。

それでは、次第2の「その他」を事務局からお願いします。

(事務局)

それでは、今後のスケジュールをお伝えさせていただきます。11月28日(月曜日)に第3回地域福祉専門分科会を予定しています。同専門分科会を兼任されている皆様におかれましては、ご出席をお願いいたします。

また、本日いただいたご意見をもとに部会長、副部会長と整理させていただいた上で、計画案について、同専門分科会でご説明させていただきたいと考えています。本日いただいたご意見を反映したものを最終の素案として平成29年1月以降にパブリックコメントを実施し、その結果を踏まえ2月下旬から3月上旬に第4回地域福祉専門分科会を開催させていただきます。その中で、計画の答申をいただきたいと思います。以上です。

(部会長)

ありがとうございました。

それでは、これもちまして第8回計画策定部会を閉会させていただきます。本日は、どうもありがとうございました。

(閉会)

以上